平成１６年度　事　業　計　画

自　平成１６年４月　１日
至　平成１７年３月３１日

社団法人　日本食品機械工業会

平成１６年度 事 業 計 画

自　平成１６年　４月　１日
至　平成１７年　３月３１日

Ⅰ．平成１６年度事業計画における重点事項

わが国経済は、ようやく企業の設備投資に明るい兆しが見えはじめてきたものの、３年ぶりの円高基調など不安定な要素も多く、依然として厳しい状況が続くものと思われる。

現在の食品産業は、食品安全基本法の制定、食品衛生法の改正により食の安全・安心の更なる対応を行うことにより消費者への信頼回復を図り、今まで以上にその対応を強化してきているが、一方で、デフレ経済が進行し価格競争は激化するなど大変厳しい状況にある。我々食品機械業界が、将来に向かって安定した発展を続けていくためには、こうした食品産業の動向を見極めながら、課題の解決に的確に対応していく必要がある。

このため、国際食品工業展や各種委員会活動を通して、食品加工機械・設備の安全・衛生化と技術力の一段の強化向上、次代を担う人材の育成、会員企業の高度化、国際化への対応等を図るとともに、工業会活動の活性化と会勢強化を積極的に推進し、業界のより一層の発展と会員企業の繁栄に資することとする。さらに、食品加工技術の向上と、国民の豊かで安全性の高い食生活の実現に向けて、業界が一丸となって迅速かつ積極的に取り組むため、平成１６年度は以下の事業を重点事項として活動を推進することとする。

１．ＦＯＯＭＡ　ＪＡＰＡＮ　２００４（国際食品工業展）の充実

ＦＯＯＭＡ ＪＡＰＡＮ ２００４（国際食品工業展）では、テーマに「実を結ぶ、食と文化とテクノロジー」を掲げ、安全性向上、衛生対策、環境対策、コスト削減、製造の効率化等多様な課題への取り組みが結実した新製品・新技術を一堂に集め、食品製造・加工技術の進歩、向上に資することとする。また、国内外のユーザー団体を含めた業界関連団体との交流を推進し、より密接な関係を築くと共に、当展示会を食の総合展として一層充実させるため検討を行うこととする。

同展の開催に当たっては、国内外に向けて積極的な出展・来場促進活動を実施し、アジア地域最大の食品工業に係わる国際総合展としての認知度を一層高めるとともに国際的なステイタスの確立を目指すこととする。

２．第５期ＦＯＯＭＡアカデミーの開講

会員企業の高度化並びに技術力の一層の向上と食品機械産業の健全な発展に寄与することを目的に、第５期ＦＯＯＭＡアカデミーを開講し、食品機械産業に従事する者に対し、技術及び経営管理に関する教育を行い、次代を担う人材の育成に努めることとする。

３．安全・衛生化の推進

世界的な食の安全性に対する意識の高まりに対応するため、食品加工機械の一層の高度化が求められている。食品機械の安全・衛生化を促進するためには、ＩＳＯの機械安全設計体系に従って作成された、我が国唯一の食品機械に関する標準規格であるＪＩＳ Ｂ ９６５０シリーズの普及が最も重要と考えられる。

そのため、当会の安全衛生活動を一元的に検討する「安全・衛生企画委員会(仮称)」を設置し平成１６年度は主に、食品機械ＪＩＳを使用するための必須活動となる「リスクアセスメント」の業界への普及・啓蒙、「EU機械指令」等の海外関連規格・基準等の収集、並びに食品機械ＪＩＳにおける安全衛生構造の要求事項について最新の世界動向を踏まえた科学的検証について取り組むこととする。

４．食品機械の取扱説明書作成ガイドラインに関する調査研究

食品機械の設計通則を定めるＪＩＳ Ｂ ９６５０ではＩＳＯ１２１００に従い、リスクアセスメント(以下ＲＡ)の結果に関する情報を製品の一部として使用者へ提供することを求めている。平成１６年度は、１５年度に取り組んだＲＡ実施マニュアルの成果を引き継ぎ、ＲＡにより明確にした安全に関する情報の適切な「提供の仕方」について、特別委員会を設立し、当業界専用の取扱説明書、並びに警告ラベル作成に関する指針について調査・研究を行う。

なお、当該事業は「ＲＡ調査研究委員会」に引き続き、競輪の補助金を受けて実施することとする。

５．産学官技術交流の促進－研究者データベースの作成

会員企業における技術力向上と研究機関とのより一層の交流を図り、産学研究の促進を促すことを目的に、食品工学・機械工学等の分野において会員企業が深い関心を持つ研究活動を行っている研究機関、研究者のプロフィールを調査し、データベースを作成することとする。

６．国際化への対応

中国をはじめとするアジア地域は、将来的に食品機械の大きな市場と考えられるが、市場情報等の調査活動が行われておらず、食品産業のニーズ及び実態の把握ができない状況にあり、食品機械業界の輸出が低迷（輸出比率４～５％）に留まる要因でもあった。今後は、特に需要が期待される中国市場を中心に食品産業・食品機械産業の現状を調査し、中国等アジアにおける食品機械産業見本市への会員企業の出展を支援するとともに国際食品工業展のＰＲ活動に努めることとする。

また、海外最新事情視察団を派遣し、現地の食品機械産業見本市と経済事情等

を視察することにより、国際食品工業展の拡充と現地食品機械ユーザーニーズ等の調査を行うこととする。

７．工業会活性化事業（会員サービスの充実）

２１世紀に対応した新たな工業会活動あるいは業界運営等について新たな起点に立った事業体制を確立し、業界の一層の発展・振興に資するため、前年度に引き続き会員の参加意識を高め、工業会事業活動のさらなる活性化に繋げるよう工業会活性化事業を引き続き実施することとする。

本年度は特に、前年度重点項目として取り上げた企画の内、（１）会員の企業活動支援のためのセミナーの開催、（２）工業会ホームページの充実と会員のＩＴ化対応の推進補助等の事業を推進することとする。

また、前年度ふーまビル内に開設した会員のカタログコーナーに加え、各種相談コーナーの設置等の会員へのサポート機能と関係団体との連携の充実に努め、展示会及び新規事業対応のための職員の増員など事務局機能の強化を図ることとする。

Ⅱ．委員会活動

１．運営委員会

長期的・総合的視点に立って、当工業会の事業活動の基盤強化と業界のさらなる発展に資するため業界振興に向けた諸策の検討を行い、以下の事業を積極的に展開するとともに、各委員会の調整と政策的な諮問委員会的な役割を担い理事会の審議事項の総合調整を行うこととする。

(１) 各委員会の総合調整を行い、工業会のさらなる発展、事業活動のより一層の活性化、会員サービスの充実を図ることとする。また、変化する展示会事業に的確に対応するため国際食品工業展の今後の新たな展開などについて検討を行うこととする。

(２) 工業会の財務に係わる諸事情を考慮しつつ、平成１６年度予算の収支状況を掌握するとともに、当工業会のより一層の発展のため、財務基盤の強化・充実並びに財源の確保、会館の効率的運営と資産の保全に係わる諸策の検討を行うこととする。

(３) 会員の参加意識を高め、工業会事業活動のさらなる活性化、業界の一層の発展・振興に資するため、前年度日食工創立５５周年を契機に実施した工業会活性化事業を引き続き検討し、諸事業を行うこととする。

(４) ２１世紀の我が国食品機械業界の発展と工業会活動の基盤強化及び組

織の活性化を図るため、関係官庁、関係団体との情報交換等を通して食品機械業界に関する諸施策の情報収集及び新事業の企画の検討を行うこととする。

（５）政府の抜本的な構造改革に基づき、会員企業の経営の健全化、企業体質の強化を目指し、中小企業にとって必要な政策について、今後の優遇税制に関する要望をとりまとめ、関係官庁に働きかけることとする。

２．展示会実行委員会

展示会実行委員会を中心に各委員会・部会と連携し、ＦＯＯＭＡ ＪＡＰＡＮ ２００４(国際食品工業展)を以下の通り実施する。また、同展終了後は、その開催結果を踏まえ、次回開催に向けた基本実施計画の検討、策定を行い、業界のより一層の発展に資することとする。

（１）ＦＯＯＭＡ ＪＡＰＡＮ ２００４（国際食品工業展）実施概要

開催期間：平成１６年６月８日（火）～１１日（金）
会　　場：東京ビッグサイト（東京国際展示場）東展示棟全館
開催規模：６００社２,４００小間（目標）
来 場 者：１１０，０００人（目標）

（２）出展促進対策

広報委員会と連携し、新聞・雑誌等への出展募集広告をはじめ、インターネットや「ＦＯＯＭＡ ＪＡＰＡＮ ニュース」を積極的に利用して展示会の最新情報を提供するとともに、国内関連展示会へＰＲブースを出展するなどの活動を通し、出展促進を図ることとする。

また、海外向けのプロモーション活動としては、国際委員会と連携しジェトロへの協力支援要請、海外展示会でのＰＲ、海外媒体へのニュースリリースの発送などを行うこととする。

（３）来場促進対策

広報委員会、国際委員会等と連携し、国内外の関連展示会へのＰＲブース出展、新聞・雑誌等への来場募集広告、インターネット（e-FOOMA）等を積極的に利用して、展示会の最新情報を提供し、来場促進を図ることとする。

（４）搬入出車両待機場対策

東京都による道路建設工事、共同構工事及び病院建設工事のため、従来使用していた東京ビッグサイトの搬出入の際の車両待機場のスペースが縮小かつ分散することに加え、平成１６年４月からその駐車場借用に当たって有料となることから、その対策を検討し、効率的な運用に努めること

とする。

（５）国際交流

国際委員会の企画・運営のもと、展示会場内において、海外来場者に対するインフォメーションブース並びに憩いの場としてインターナショナルラウンジをＶＩＰラウンジとの併用で設置し、海外来場者への便宜を図ることとする。また、海外出展者及び海外の食品関連業界関係者等との相互交流のため、ＰＲブースの提供及び交換を行うなど、海外からの出展の促進と情報交換に努めることとする。

（６）併催行事

同展の魅力の一つとして毎年好評を博している併催行事を継続実施することとする。特に今回は初日にヒューマノイドロボット「ＡＳＩＭＯ」を呼び、来場者の促進を促すこととする。また、前回に続き送迎用シャトルバスの運行、館内全通路のカーペット敷設、ＶＩＰラウンジ（インターナショナルラウンジ兼用）の設置など、出展者・来場者サービスの一層の充実を図ることとする。主な併催行事は以下の通り。

①アカデミックプラザ及び産学交流会

技術委員会の企画・運営のもと、展示会場内において、国内外の大学・政府機関・研究所等のポスターセッション形式による食品関連技術の成果発表の場としてアカデミックプラザを開催し、出展者・来場者に対して最新技術に関する情報提供を行う。また「食品の鮮度保持技術」をテーマに特別コーナーを設置し、業界の抱える課題に対応するとともに、会期３日目夕刻に交流会を開催する。

②プレゼンテーションセミナー

青年部の運営のもと東展示場内特別会場において、６月９日から１１日の３日間、出展者の製品情報や新技術発表の場としてプレゼンテーションセミナーを開催する。

③関連団体等との連携セミナー

○フォーラム２００４（共催）

「食と技術・安全・環境」をテーマに学術研究とインダストリー開発研究の融合を図り、食品機械工業の技術力向上に資するため、日本食品工学会と共同で６月８日（火）に特別会場においてフォーラムを開催することとする。

○美味技術研究会シンポジウム（共催）

「調整加工技術からお米の美味しさを探る」をテーマに美味技術研究会と連携して、６月８日（火）に東展示場内特別会場においてシン

ポジウムを開催する。

○ＡＩＢ ＦＯＯＭＡ特別講演会（共催）

「これからのフードビジネスと食の安全」をテーマにＡＩＢ日本同窓会と連携して６月９日(水)に特別会場において講演会を開催する。

○ＳＱＦ(Safe Quality Food)ミニシンポジウム（後援）

「食の安全と品質認証システムの新展開」をテーマに日本農業施設学会と連携して、６月８日（火）に東展示場内特別会場においてミニシンポジウムを開催し、食の安心・安全に関する情報の提供を行う。

④ステージイベント

青年部、広報委員会と連携し、憩いの場としてガレリア内に特設ステージを設置し、日替わりでトークショーや音楽演奏などのアトラクションを実施する。

⑤ Ｔｅａ Ｓｅｍｉｎａｒ

青年部の企画・運営のもと展示場内特別会場において“Ｔｅａ Ｓｅｍｉｎａｒ”と題した美味しいお茶の淹れ方、お茶の楽しみ方を学ぶスペースを設けて来場者サービスに努めることとする。実施に当たっては、紅茶インストラクターと（社）日本映画俳優協会の協力を得ることとする。

(７) 開催祝賀レセプション

昨年に続き開会祝賀レセプションをホテル日航東京において、６月８日初日の夕刻に開催することとする。

(８) ＦＯＯＭＡ ＪＡＰＡＮ ２００５(国際食品工業展)の準備

ＦＯＯＭＡ ＪＡＰＡＮ ２００４（国際食品工業展）終了後は、その実施結果を踏まえ、次回国際食品工業展の準備に着手することとする。

３．安全・衛生企画委員会(仮称)

食品安全基本法の制定、食品衛生法の改正、さらに食品安全委員会の設置により食の安全衛生管理方法の推進が求められる中で、食品機械の衛生設計についても同様に、従来以上に責任が求められている。また、食品製造作業中における労働災害の発生も依然高い状況が続いている中で、欧米においても産業機械の安全・衛生化に向けた要求が一層厳しくなってきている。このような国内外の状況の変化に対応し、食品機械産業の安全化対策の向上とＨＡＣＣＰなどの衛生化に取り組む食品産業の支援を行うために、「安全・衛生企画委員会（仮称）」を設置する。当委員会は、安全・衛生に特化したテーマごとに特別委員会を組織し、事業全体の実施・運営を管理することを主目的とする。

平成１６年度は、以下の事業について取り組むこととする。

(１) ＪＩＳ規格の普及

機械安全規格作成に関する国際指針ＩＳＯ／ＩＥＣガイド５１に従い、平成１０年より食品機械関連ＪＩＳであるＪＩＳ Ｂ ９６５０シリーズ の見直しに着手しており、平成１５年3月より順次成立しつつある。１６年3月には新たに以下の3規格が成立する見込みであることから、これら改正ＪＩＳの業界への普及を目的とした説明会を実施する。

〔平成１６年3月成立予定規格〕

・JIS B 9655「製粉機械の安全及び衛生に関する設計基準」
・JIS B 9657「飲料加工機械の安全及び衛生に関する設計基準」
・JIS B 9658「精米麦機械の安全及び衛生に関する設計基準」

(２) 国際規格との整合化と検証

現在ＩＳＯには食品機械の構造規格を審議するＴＣ(Ｔｅｃｈｎｉｃａｌ Ｃｏｍｍｉｔｔｅｅ)は存在しないが、近い将来、ＩＳＯ内に食品機械ＴＣが設立される可能性が高まってきている。その際、すでにガイド５１に従った規格を整備しているＥＮ規格が一斉に提案されることが予想される。

現在のJIS通則は、原案作成からすでに5年以上経過していることから、将来ＩＳＯにおける食品機械規格の審議の場において、我が国の考えを提案できるよう、食品機械業界だけでなく、食品メーカー、学術界等に広く支援を求め、次の事業に取り組むものとする。

①最新の世界動向を踏まえた安全・衛生基本構造に関する科学的検証
②海外の技術情報、機械指令、関連規格などの調査・収集

(３) リスク評価・管理に関する事業の推進

機械安全の設計概念を定めるＩＳＯ１２１００において、ISO／ＪＩＳ の機械安全規格を利用するための前提として、リスクアセスメント（以下ＲＡ）の実施が要求されている。食品機械産業界におけるＩＳＯ／ＪＩＳの更なる普及を目的に、食品機械産業専用ＲＡの普及・定着を図ることとする。

(４) 品質マネジメントシステム(ＱＭＳ)構築支援

平成１５年3月に食品機械産業専用に当会が開発したＱＭＳを業界へ広く告知した。食品機械産業界において今後、ＱＭＳ構築に関する取り組みが更に広がると考えられることから、このような企業活動を支援するため、食品機械産業における経験豊富な主任審査員に協力を依頼し、今年度も継続して会員企業のための無料相談サービスを実施することとする。

４．ＦＯＯＭＡアカデミー運営委員会

食品機械産業の技術者を対象に、技術及び経営管理に関する教育を行い、次代を担う人を育成する教育機関として、ＦＯＯＭＡアカデミーのさらなる充実を図ると共に、継続した開催を行うため、以下の事業に取り組むものとする。

(１) 第５期ＦＯＯＭＡアカデミーの検討

第５期ＦＯＯＭＡアカデミーは、開催時期や受講料といった基本事項については第４期の内容を受け継ぐものとする。構成科目については、受講者並びに派遣企業、担当委員から得たアンケートをもとに、内容及び時間配分等の部分修正を行い、当業界が求める講座を目指し、一層の改善を図るものとする。

(２) 第５期ＦＯＯＭＡアカデミー開講準備作業

第５期ＦＯＯＭＡアカデミーを開講するため、「講師依頼」「パンフレット作成」「テキスト作成」などの一連の作業を作業スケジュールに遅延なく進めることとする。

(３) 第５期ＦＯＯＭＡアカデミーの開催

第５期ＦＯＯＭＡアカデミーの実施概要予定は次の通り。

① 開　　催：平成１７年２月
② 会　　場：（社）日本食品機械工業会　４階
③ 募集人数：２４名
④ 受 講 料：正会員１００，０００円、正会員以外１３０，０００円

(４) 第６期ＦＯＯＭＡアカデミーの検討

第５期ＦＯＯＭＡアカデミーの検討・開催準備と平行し、過去４回の実施結果を踏まえ、第６期ＦＯＯＭＡアカデミーの科目・運営方法等をはじめとする見直しを行うこととする。

５．技術委員会

会員企業の技術力の向上、食品機械の安全化・衛生化の推進、産学の研究活動の促進、食品機械業界を取り巻く諸問題に対応するため、以下の事業に取り組むこととする。

(１) 一般事業

①会員企業の技術力向上に有用な技術情報の収集と普及活動に努めることとする。

②食品工学・機械工学等の技術分野における専門知識の深化を目的とした研修会、時期的・社会的要請に即応したテーマによる講習会等を企画・運営し、会

員企業に対し広範な技術的支援を行うこととする。

③会員企業に対する技術支援活動並びに産学共同研究の交流促進を図るため、食品工学・機械工学等の分野に関わる研究者ガイドを作成することとする。

④食品機械の安全・衛生の一層の向上を図るため、技術に関する情報の収集機械設計等の分野での技術的な支援を目的として研修会を実施する。

⑤各種製造業の工場・研究施設等の視察を実施し、会員企業の技術的課題に応えることとする。

（２）展示会に係わる連携事業

①国際食品工業展と連携し、同展のステイタスアップ、来場促進、産学共同の研究体制の構築を図ることを目的として、アカデミックプラザを開催することとする。

②アカデミックプラザにおいて海外の大学・研究機関等との交流を通じて、国際的な産学研究交流の促進を図ることとする。

③２００４国際食品工業展において、学術研究とインダストリー開発研究の融合を図り、業界の技術力向上に資するため、日本食品工学会と共同で技術フォーラム「食と技術・安全・環境」を特別会場において開催することとする。

④アカデミックプラザで発表された食品工学・機械工学における研究テーマ等のうち、とりわけ食品機械業界の発展に寄与するものと認められる研究に対しては、これをＦＯＯＭＡ研究助成制度として支援することにより、会員企業の技術力向上を図ることとする。

なお、平成１５年度より実施の研究助成に係る成果報告会と平成１６年度より実施の研究助成に係る中間報告会を開催するとともに、これらの研究成果に関する今後の実用化、応用化に向けた検討を行うこととする。

⑤大学・研究機関等に対するアカデミックプラザへの参加促進のため、今年度も引き続き日本食品工学会と積極的に携わることにより、食品工学に係る産学の研究交流活動を推進することとする。

６．広報委員会

会員企業、食品関連業界・関係機関、展示会出展者及び来場者に対して、当工業会の事業活動を積極的に広報するとともに、工業会、関係業界並びに展示会の発展、地位向上に資するために以下の事業を実施する。

（１）一般事業

①日食工事業活動のＰＲを積極的に行うために工業会機関誌「ふーま」（季刊）

の８３号、８４号を発行し、会員企業、食品関連業界・関係機関等に対して広く配布し広報を行う。また、有効媒体として、その内容の充実を継続的に努めることとする。

②政治・経済・社会分野における著名な方を講師として招き、会員企業や展示会の出展者、食品関連業界に携わる人々への啓発に役立つ時局講演会を開催することとする。

③会員企業の情報化機能の推進に資するため、工業会の事業活動等についてインターネットを利用し、広く情報を提供するとともに、工業会への入会、会員企業の広報の一助となるように、さらに有効な利用方法について検討、改訂していくこととする。

④工業会の概要を広報する「日食工ガイド」（２００２年１月作成）について、作成後２年が経過して現状にそぐわない点があるため、内容を精査し改訂を行うこととする。

（２）展示会に係わる連携事業

①展示会実行委員会・青年部と連携して、ステージイベントの食文化人トークショーの検討、運営を行う。

②国際食品工業展の出展・来場促進広告の出稿媒体の検討、２００６年展示会メインビジュアルの候補選考等、出展促進・来場促進活動を行うこととする。

③展示会特集号「ふーま」８１号、８２号を展示会会期前後に発行し、国際食品工業展の情報提供を行う。

④展示会実行委員会と連携して、工業会ホームページを利用し展示会の開催案内、開催結果等の情報を出展者、来場者、出展検討中の方へ提供し、展示会の情報化に資することとする。

７．国際委員会

食品機械業界のグローバル化への対応と国際食品工業展のさらなる国際化推進のため、以下の事業を展開することとする。

（１）一般事業

①諸外国との業界間ネットワークを形成し、業界レベルでの意見交換及び産業協力等を推進するため、海外の食品関係諸団体との相互交流を推進することとする。

②ジェトロ海外事務所等の機能を活用し、欧米地域の食品機械産業に係わる市場情報等の調査活動を行い、会員への周知を図ることとする。

③拡大する中国経済（２００３年の経済成長率９．１％）への対応を図るため、中国の食品産業・食品機械産業の現状調査と中国の将来に内在する種々の要素を踏まえた的確な市場情報と工場進出・部品調達等に資する調査分析に努めることとする。

④開発途上国における食品機械の利用・維持管理等に関する技術支援の要請があった際には、当該技術協力の方策について検討を行い対応を図ることとする。

（２）展示会に係わる連携事業

①海外の食品関係諸団体及び海外メッセに対してブース交換ないしブース提供の申し入れを行い、海外の食品関係諸団体及び海外メッセとの相互交流の促進を図るとともに、国際交流会の開催を通じて、国際食品工業展並びに食品機械業界の国際化を推進するものとする。

②海外来場者に対するインフォメーションブース及び商談並びに情報交換等の場としてインターナショナルラウンジを運営し、今後の来場促進を図ることとする。

③ジェトロ海外事務所職員の研修生を国際食品工業展に招聘することにより、食品機械業界関係者との交流促進と国際食品工業展の認知度向上に努めることとする。

④中国等海外の食品機械産業見本市において、会員企業とともに出展し、またジェトロ等が組織する日本ブースへの参加を通じて国際食品工業展等に関するＰＲ活動を行うことにより、海外からの出展・来場促進と海外市場への進出を図ることとする。

⑤中国等に最新事情視察団を派遣し、現地の食品機械産業見本市と経済事情等の視察を行うことにより、国際食品工業展の拡充と現地食品機械ユーザーニーズ等の調査を実施することとする。また、アジア地域を中心とする食品機械産業見本市に関する調査活動に努めることとする。

Ⅲ．青　年　部

次代の経営、管理者の育成と部会員の親睦を図り、日食工の発展に資するため以下の事業を行うこととする。

（１）一般事業

①次世代の経営、管理者の育成と部会員の親睦を図るため、勉強会や講演会、体力強化に関する事業の推進に努めることとする。また、会員会

社の工業会活動への積極的参加を促進するための諸策の検討を行うこととする。

○国内研修会

ユーザー会社及び会員会社等を訪問し、ユーザー及び会員企業の最新情報の収集に努める。また、懇親会・ゴルフコンペを実施して参加者の親睦を深める。

○海外研修会

国際委員会と合同で海外の食品機械関連の展示会、ユーザー工場などを対象にした現地の最新事情の収集を行う。

○夏山登山

参加者の体力強化とより一層の親睦を深めるため、８月後半に夏山登山を実施する。

○講演会・勉強会

ユーザー業界、異業種交流等様々な視点からテーマを選び講演会・勉強会の開催と関係団体との交流を行う。

（２）展示会に係わる連携事業

①出展者等から展示会に関する意見・要望を収集し、問題点等の検討を行い、出展者・来場者へのサービス向上に努めるとともに、各行事の円滑な運営に協力することとする。

②青年部担当行事として、広報委員会と連携行事となるステージイベントの企画・運営やプレゼンテーションセミナーの運営を行う。また、展示場内特別会場において、“Ｔｅａ　Ｓｅｍｉｎａｒ”と題した併催行事の企画・運営を行うこととする。なお、同企画実施に当たっては、（社）日本映画俳優協会の協力を得て、同協会所属のゲストを迎えて紅茶インストラクターによるトークと紅茶の淹れ方の実演を見せるほか、ユーザー業界の協力を仰ぐこととする。

③ＦＯＯＭＡ　ＪＡＰＡＮのより一層の向上を図るため国内外の展示会の視察及びコンベンションアドバイザーを招いた勉強会等を実施することとする。

Ⅳ．食品機械の安全・衛生化対策

１．ＪＩＳ規格の改正

平成１０年度より現行の食品機械関連ＪＩＳをＩＳＯ１２１００等の機械安全ＩＳＯに対応させると共に、欧米諸国の主な安全衛生規格の要求レベルに合わせるための改正作業に取り組み、平成１４年度に完了した。

平成１６年度は、（財）日本規格協会より協力を得て、以下の改正原案について様式の修正、並びに関連規格との整合性調査等の最終修正を行い、経済産業省に対し改正手続きを行うものとする。

・ＪＩＳ Ｂ ９６５１「製パン機械の安全及び衛生に関する設計基準」
・ＪＩＳ Ｂ ９６５２「製菓機械の安全及び衛生に関する設計基準」
・ＪＩＳ Ｂ ９６５４「水産加工機械の安全及び衛生に関する設計基準」
・ＪＩＳ Ｂ ９６５５「製めん機械の安全及び衛生に関する設計基準」

２．警告ラベル頒布事業

製造物責任（ＰＬ）法の施行を契機とした安全化に対する社会的意識の高まりに対応すると共に、会員企業のＰＬ法対策・食品機械の安全対策支援の一環として、「安全確保のための表示に関するガイドライン」に準拠した業界共通の警告ラベルを作成している。平成１６年度も関連１０団体の会員企業を中心に警告ラベルの頒布を引き続き実施することとする。

Ⅴ．食品機械の取扱説明書作成ガイドラインに関する調査（委託補助事業）

機械安全を定めたＩＳＯ１２１００(機械類の安全性－基本概念)では「取扱説明書」は製品の一部として考えられている。この取扱説明書は、リスクアセスメント(以下ＲＡ)結果等の製品情報の顧客への伝達手段としても重要なツールとして位置づけられることから、取扱説明書に関する要求は、ＩＳＯ１２１００だけでなくＪＩＳ Ｂ ９６５０（食品機械の設計基準通則）や、厚生労働省より公表された“機械の包括的な安全基準に関する指針”においても取り上げられている。そのため「取扱説明書」は、近年ＰＬ問題とも密接に関係する重要な要素として、認識が広がりつつある。

以上のことから、食品機械業界の振興、及び「食」の安全確保の一助とするため、以下の事業に取り組み、食品機械専用「取扱説明書作成ガイドライン」の作成を行うものとする。なお、当事業は競輪の補助金を受けて実施する。

(１) 最近の我が国におけるＰＬ訴訟の判例における判断基準を中心に、取扱説明書に必要な情報、表記方法、構成について調査研究を行うこととする。

(２) 欧米における取扱説明書、並びに製品情報に関する法律や規格に関する調査を行うこととする。

(３) 食品機械のユーザーが必要とする一般的な機械情報に関する調査を行うこととする。

(４) 上記の各種調査結果に基づき、各企業が取扱説明書を作成する際の指針となる食品機械産業専用の「ＰＬ対応取扱説明書作成ガイドライン」を作成することとする。

（５）作成したガイドラインの意図しない解釈により、誤った運用が行われることを防止すると共に、当ガイドラインを業界に広く告知するため、東京・大阪において、講習会を実施する。

Ⅵ．工業会活性化事業

２１世紀に対応した新たな工業会活動の確立を目的としたアンケート調査結果や前年度創立５５周年記念事業として行った親睦会での意見などに基づき、今後の工業会事業あるいは業界運営等について新たな起点に立った事業体制の確立を図り、会員の参加意識を高め、工業会事業活動のさらなる活性化、業界の一層の発展・振興に資するため工業会活性化事業を引き続き実施することとする。

実施に当たっては、前年度重点課題として取り上げた７項目①事務局機能の充実、②会館の有効活用、③正会員代表者を対象にした親睦会、④業界・会員のＰＲビデオの制作・普及、⑤技術アドバイザー等各種相談員の設置、⑥企業セミナー、⑦その他（ＩＴ化対応等）のうち、本年度は「会員企業活動支援のためのセミナー」や「工業会ホームページの充実と会員企業のＩＴ化対応への推進補助」等に関する企画を推進するとともに、展示会及び新規事業対応のため必要に応じて職員の増員を行って事務局機能の充実に努めることとする。

また、前年度ふーまビル内に開設した会員カタログコーナーの有効活用や相談窓口の設置など会員へのサポート機能と関係団体との連携の充実を図り、事務局強化に努めることとする。

Ⅶ．支　部　会

１．地域別部会

東部・中部・西部各支部において支部ごとに活性化と会員サービスのため、セミナー・懇親会の場を設け、情報交換会等を実施することにより会員相互の交流促進に努めることとする。

２．業種別部会

業種ごとに多様化した課題や要求への対応策等を検討するため、精米麦・製粉機械部会、製めん機械部会、製パン製菓機械部会、飲料機械部会、肉類・水産加工機械部会等を中心とした業種別部会活動を必要に応じて展開することにより、食品機械業界の発展に資することとする。

Ⅷ．その他事業

１．食品機械の機種別販売額・輸出額統計調査

会員企業の経営指針としての活用を図り、工業会活動及び業界の将来ビジョンの策定等に反映させるための基礎資料とすることを目的として、会員企業を対象に四半期ごとに食品機械の機種別による販売額・輸出額に係る調査を行うこととする。

２．中小企業信用保険法第２条第３項第５号に係る特定業種の指定

国内の景気動向等の要因により、特に著しい影響のある業種については、中小企業信用保険法第２条第３項第５号に係る特定業種指定のための申請を行い、同制度の利用促進に努めることとする。

３．投資促進税制等利用の推進

現行の中小企業投資促進税制、新たに制度が充実したＩＴ投資促進税制並びに研究開発税制等企業にとって必要な政策について、工業会機関誌等を通じてその周知に努めることとする。

４．輸出・国内ＰＬ保険

平成７年７月１日に施行された製造物責任（ＰＬ）法に対応し、当該機械の万一の損害賠償の発生に対し、会員企業の救済を図るため団体輸出ＰＬ保険（平成１６年４月１日より１カ年）並びに団体国内ＰＬ保険（平成１６年９月１日より１カ年）制度への加入促進活動を継続実施し、会員企業へのより有利なＰＬ法対策に供することとする。

５．懇話会、賀詞交歓会の開催と「日食工だより」の発行

会員サービスの拡充を図り、当工業会の健全かつ安定的な発展に寄与するため、新年行事として新春懇話会、賀詞交歓会の開催や毎月「日食工だより」を発行しタイムリーな情報提供に努めることとする。

６．ＣＤ－ＲＯＭ版最新日本の食品機械総覧の発行

会員サービスの向上と資料としての利便性の向上を図るため、従来隔年で紙媒体にて発行してきた「最新日本の食品機械総覧」を本年６月のFOOMA　JAPAN　２００４の開催に合わせＣＤ－ＲＯＭ版で発行することとする。

７．ＨＰの拡充と事務局業務の効率化

当工業会ホームページの見直しを図り、より効果的なインターネット環境の整備を行うとともに事務局業務の効率化をより一層推進し、会員サービスの向上に資することとする。